

令和 4 年度

朝倉市公営企業会計  
決算審査意見書

朝倉市監査委員

朝倉市長 林 裕二 様

朝倉市監査委員 田原 誓成  
朝倉市監査委員 堀尾 俊浩

令和 4 年度朝倉市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度朝倉市公営企業会計決算の審査を行ったので、別紙のとおり意見を提出します。

記

- 1 令和 4 年度 朝倉市水道事業会計
- 2 令和 4 年度 朝倉市簡易水道事業会計
- 3 令和 4 年度 朝倉市工業用水道事業会計
- 4 令和 4 年度 朝倉市下水道事業会計

# 目 次

## 令和4年度朝倉市公営企業会計決算審査意見

第1. 審査の対象	1
第2. 審査の期間	1
第3. 審査の方法	1
第4. 審査の結果	1
<b>【水道事業会計】</b>	<b>1</b>
1. 事業の概要	1
2. 予算の執行状況について	1
3. 経営成績について	2
4. 財政状態について	3
5. むすび	4
(附) 決算審査資料 (第1表～第6表)	6
<b>【簡易水道事業会計】</b>	<b>13</b>
1. 事業の概要	13
2. 予算の執行状況について	13
3. 経営成績について	13
4. 財政状態について	14
5. むすび	15
(附) 決算審査資料 (第1表～第6表)	16
<b>【工業用水道事業会計】</b>	<b>23</b>
1. 事業の概要	23
2. 予算の執行状況について	23
3. 経営成績について	24
4. 財政状態について	24
5. むすび	25
(附) 決算審査資料 (第1表～第6表)	26

【下水道事業会計】	33
1. 事業の概要	33
2. 予算の執行状況について	33
3. 経営成績について	34
4. 財政状態について	35
5. むすび	36
(附) 決算審査資料(第1表～第6表)	38

注1 文中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し、表示金額未満を四捨五入した。

注2 各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

注3 構成比率は1項目毎に算定したため合計と一致しない場合がある。

注4 各表中符合の用法は「△」負数。「－」該当数値なし等である。

# 令和4年度 朝倉市公営企業会計決算審査意見

## 第1. 審査の対象

令和4年度 朝倉市水道事業会計決算  
令和4年度 朝倉市簡易水道事業会計決算  
令和4年度 朝倉市工業用水道事業会計決算  
令和4年度 朝倉市下水道事業会計決算

## 第2. 審査の期間

令和5年7月1日から令和5年8月17日まで

## 第3. 審査の方法

決算の審査に当たっては、上記各事業会計の決算書及び決算に関する書類が、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されているか、関係法令と照合し、その決算の計数の正確性、内容の妥当性を会計諸帳簿及び資料等により点検し、かつ担当職員の説明を求めるなどの方法により、経営成績及び財政状態の検討を行った。

## 第4. 審査の結果

各事業の決算書及び同附属書類は、地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で経営成績及び財政状態も適正に表示されているものと認めた。

各事業の予算の執行状況、経営成績及び財政状態の概要は次に述べるとおりである。

### 【水道事業会計】

#### 1. 事業の概要

本年度の事業概要については、資料第1表「業務実績表」のとおりである。

建設工事では、令和3年度に供給を開始した矢野竹地区の水道施設撤去工事、未給水区域への配水管布設工事に伴う水道事業の拡張、配水管布設替工事及び施設の改良工事等基盤整備が図られている。

#### 2. 予算の執行状況について（消費税を含む。資料第3表）

##### （1）収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収支の決算額は、収入が616,533千円、支出が566,315千円となっており、差引50,218千円の黒字決算となっている。

これを収支別についてみると、収益的収入は、予算額595,809千円に対し、決算額は616,533千円（執行率103.5%）で、主なものは、給水収益（水道料金）478,532千円、営業外収益の長期前受金戻入101,494千円である。

収益的支出は、予算額609,189千円に対し、決算額は566,315千円（執行率93.0%）で、主なものは、原水及び浄水費239,216千円、減価償却費183,779千円である。

(2) 資本的収入及び支出（予算第4条）

資本的収入は、予算額 220,183 千円に対し、決算額は 202,165 千円（執行率 91.8%）で、主なものは、他会計補助金 92,531 千円及び工事負担金 42,925 千円である。

資本的支出は、予算額 455,756 千円に対し、決算額は 353,134 千円（執行率 77.5%）で、主なものは、建設工事費 189,731 千円及び企業債償還金 155,611 千円である。

また、決算収支の均衡については、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 150,969 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金をもって補填されている。

(3) 流用禁止の経費（予算第7条）

議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費 40,791 千円が定められているが、他の経費との流用の事実はなかった。

(4) 他会計からの補助金（予算第8条）

一般会計からの補助金は、101,100 千円を受け入れている。

(5) たな卸資産購入限度額（予算第9条）

たな卸資産購入限度額 3,000 千円に対し、購入額は 303 千円である。

(6) 債務負担行為の事項、期間及び限度額

債務負担行為の事項、期間及び限度額等は下記のとおりで、本年度支出額は、朝倉系送水施設建設負担金に関する協定書に基づき 40,551 千円、窓口業務等委託料 23,511 千円となっている。

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内 訳 自己資金
		期間	金額	期間	金額	
朝倉系送水施設建設負担金	千円 818,261	平成22年度から 令和3年度まで	千円 370,791	令和4年度から 令和17年度まで	千円 447,470	千円 447,470
朝倉系送水施設建設負担金	千円 57,219	令和元年度から 令和3年度まで	千円 7,463	令和4年度から 令和23年度まで	千円 49,756	千円 49,756
窓口業務等委託料	千円 118,600	令和元年度から 令和3年度まで	千円 70,320	令和4年度から 令和5年度まで	千円 48,280	千円 48,280

3. 経営成績について（消費税を含まない。資料第5表）

令和4年度の経営成績は、損益計算書に示されているとおり

水道事業収益	566,610,871 円
水道事業費用	542,070,054 円
当年度純利益	24,540,817 円

となっている。

以下、項目別に区分して述べると次のとおりである。

#### (1) 営業収益と営業費用

本年度の営業収益は 455,977 千円で、前年度と比較し 9,652 千円増加している。この主な要因は、給水収益、加入金収益が増加したことによる。

営業費用は 513,355 千円で、前年度と比較し 593 千円増加している。この主な要因は、原水及び浄水費、減価償却費は減少しているものの、配水及び給水費、総係費が増加したことによる。

差引 57,378 千円の営業損失となっている。

#### (2) 営業外収益と営業外費用

本年度の営業外収益は 110,605 千円で、前年度と比較し 3,763 千円減少している。この主な要因は、他会計補助金は増加しているものの、他会計負担金が減少したことによる。

また、営業外費用は 28,642 千円で、前年度と比較し 3,148 千円減少している。この主な要因は、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによる。

差引 81,963 千円の利益となっている。

#### (3) 特別利益と特別損失

特別利益は 29 千円で、前年度と比較し 1,177 千円減少している。この主な要因は、その他特別利益が減少したことによる。

特別損失は 73 千円で、前年度と比較し 59 千円増加している。この主な原因は、過年度損益修正損が増加したことによる。

差引 44 千円の損失となっている。

また、徴収不能となった水道料金を不納欠損処分し、本年度の不納欠損額は 86 千円で、前年度の 61 千円と比較し 25 千円の増加となっている。

#### (4) まとめ

資料第 1 表「業務実績表」で示すとおり、水道料金における供給単価は 175.4 円で前年度の 174.9 円より 0.5 円増加、給水原価は 177.6 円で前年度の 179.8 円より 2.2 円減少し、料金回収率は 98.8%となっている。1 m<sup>3</sup>あたりの販売損益（給水原価－供給単価）は 2.2 円の損失となっており、前年度の 4.9 円の損失からは 2.7 円減少（＝改善）している。

業務実績については、小石原川ダム完成に伴う県南広域水道企業団からの受水費の負担はあるものの、わずかではあるが給水人口の増加に伴う給水収益、加入金収益の増加もあり、当年度純利益は増加している。

本年度の純利益は 24,541 千円で、前年度と比較し 7,209 千円増加している。

経営内容については、資料第 2 表「経営分析表」のとおりである。

経営成績を示す本年度の経常収支比率及び営業収支比率は前年度より増加しているが、全国平均及び類似都市の数値ともに下回っており、良好であるとは言えない。

水道の普及推進に伴う加入金収益は、前年度と比較して増加しており、3 か年の推移（資料第 1 表）をみると、給水人口及び給水戸数はわずかながら増加傾向にある。ただし、人口は減少傾向にあり、今後、大幅な給水収益の増加は見込めない。

一方、費用については、施設の耐震化対策及び老朽化にともなう更新需要等に加え、県南広域水道企業団からの受水費の負担も続いていくため、普及率の向上に努められ、営業収益の増収、経費の節減を図られたい。

### 4. 財政状態について（消費税を含まない。資料第 6 表）

財政状態を表示する貸借対照表についてみると、本年度の資産合計及び負債・資本合計は

6,542,312千円で、前年度と比較し66,884千円減少している。

以下、資産・負債・資本について、その概要を述べると次のとおりである。

#### (1) 資産

資産は、固定資産及び流動資産より構成され、固定資産は5,028,865千円で、前年度と比較し7,301千円増加している。この主な要因は、建設仮勘定は減少しているものの、減価償却による構築物、機械及び装置及びソフトウェアが増加したことによる。

流動資産は1,513,447千円で、前年度と比較し74,186千円減少している。この主な要因は、有価証券が増加したものの、現金預金、未収金が減少したことによる。

#### (2) 負債

負債は、固定負債、流動負債及び繰延収益により構成され、固定負債は1,322,111千円で、前年度と比較し63,770千円減少している。この要因は、企業債（翌年度に償還期限が到来するものを除く）が減少したことによる。

流動負債は219,233千円で、前年度と比較し70,837千円減少している。この主な要因は、企業債、未払金が減少したことによる。

本年度は、総額として、企業債155,611千円が償還されている。

繰延収益は1,911,751千円で、前年度と比較し27,158千円増加している。

#### (3) 資本

本年度の資本総額は3,089,217千円で、前年度と比較し40,564千円増加している。

以下、資本金と剰余金に区別して述べると、まず、資本金は846,234千円で前年度と同額となっている。

剰余金は2,242,983千円で、前年度と比較し40,564千円増加している。

この主な要因は、補助金が増加したことによる。

#### (4) まとめ

財政状態については、資料第2表「経営分析表」に示しているとおりである。

水道事業における建設投資は企業債に依存する割合が高く、固定比率は前年度より減少しているものの、必然的に高くなっている。

事業の長期的な安定性を示す指標として、数値が高い方がよいとされる自己資本構成比率は、前年度よりやや上回っており、全国平均より高くなっている。数値が低い方がよいとされる固定資産構成比率、固定資産対長期資本比率、固定比率は、全国及び類似都市平均の数値を下回っている。

支払能力を示す流動比率は前年度を大きく上回っており、酸性試験比率、現金比率は、前年度より下回っているが、いずれも100%（流動比率は200%）以上はあるため、短期支払能力は良好であると言える。

### 5. むすび

以上が、令和4年度朝倉市水道事業会計の決算審査の概要である。

本年度は施設利用率が増加している。これは、給水人口および給水戸数の増加に伴い、配水量が増加していることによる。

上記の理由も含めた給水収益及び加入金収益の増加により、純利益は対前年度比で7,209千円増の24,541千円となった。

合併後水道料金等の統一がなされ、公平な事業展開がなされている中、少子高齢化、人口減少並びに景気の低迷等、水道事業を取り巻く環境は依然として厳しく、給水収益の増加が大きい。



く見込めない一方、水道施設等の更新など費用負担は今後も大きくなることを見込まれる。

県南広域水道企業団が実施した朝倉系送水施設の建設負担金、窓口業務等委託料の費用負担及び小石原川ダム完成に伴う受水費の負担も続いている。

令和3年7月の小石原川ダム完成に伴い、給水区域の拡張等に向け県南広域水道企業団受水量を2,100 m<sup>3</sup>/日から7,700 m<sup>3</sup>/日へ増量したが、施設整備等の効率的な活用をするための取り組みが必要である。

今後は、令和3年3月に策定された朝倉市水道事業経営戦略、令和5年3月に策定された朝倉市水道ビジョンに基づき、「安全な水を安定的に供給し続けることができる水道」を基本理念とし、水道事業の見直しや受水量の増量に伴う給水区域の拡張施設整備等の事業計画、現状の浄水施設の効率的な運用及び費用効果等を考慮し、可能な範囲で今後の普及推進を図り、一層の経営改善に努められたい。

また、企業会計の理念である独立採算の原則に則り、収益の増収確保と経費節減、効率的かつ効果的な経営に努めるとともに、市民の重要なインフラとして、今後とも健全経営に鋭意努力され、安心・安全な水の安定供給と住民福祉に寄与されることを望むものである。